

船舶事故等調査報告書

平成21年4月23日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2009神第18号	
事故等名	モーターボートH. S. Y. II 漁業施設損傷	
発生日月時刻	平成20年12月30日(火)17時50分ごろ	
発生場所	兵庫県姫路港 網干西灯台から真方位161° 2,500m付近	
事故等調査の経過	調査の概要:平成21年1月13日 神戸・地方事故調査官が船長から航行状況及び損傷状況を照会し、回答書を入手 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
事実情報		
船種・船名・総トン数	モーターボートH. S. Y. II 7.11m	
船舶番号	250-12035	
船舶所有者等	個人所有	
船種・船名・総トン数		
船舶番号(IMO 番号)		
船舶所有者等		
乗組員等に関する情報	船長 一級小型船舶操縦士	
負傷者	なし	
損傷	なし	
	漁業施設 のり網が損傷	
事故等の経過	本船は、兵庫県西島から同県姫路市所在のマリーナへ帰港中、平成20年12月30日17時50分ごろ、姫路港沖合に設置されているのり、わかめ養殖漁場へ進入した。当時の天候は曇、風力4前後の西北西風が吹き、波が少し高かったが視界は良好であった。	
分析	気象・海象の関与	あり
	乗組員等の関与	あり
	船体・機関等の関与	なし
	判明した事項の解析	本船は、波の方向に注意して、周辺の適切な見張りを行わなかったため、漁業施設に気付かずに進入した可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が、適切な見張りを行わなかったため、漁業施設に気付かずに進入したことにより発生した可能性があると考えられる。	
その他の事項	なし	